

令和7年8月29日

太田市議会
議長 星野 一広 様

市民ファーストの会代表 大川 敬道

会派行政視察報告書

- 1 期日 令和7年7月2日(水) から 7月4日(金)までの3日間
- 2 視察地 三重県松阪市、三重県津市、三重県、愛知県名古屋市
- 3 視察事項 (1)三重県松阪市「松阪市役所」
～公民連携窓口「共創デスク」について～
(2)三重県津市「津市役所」
～津市児童発達支援センター「つうぽっぽ」について～
(3)三重県
～三重県動物愛護推進センター「あすまいる」について～
(4)愛知県名古屋市「名古屋市役所」
～「空見スラッジリサイクルセンター」について
- 4 参加者 3名
大川敬道 神谷大輔 山水めぐみ
- 5 視察概要 別紙のとおり

公民連携窓口「共創デスク」について

(1) 三重県松阪市「松阪市役所」視察概要

【松阪市の概要】

- ・面積：623.58 km²
- ・人口：155,333 人（令和 7 年 4 月 1 日）
- ・世帯数：74,986 世帯（令和 7 年 4 月 1 日）
- ・町村制施行：平成 17 年(2005 年)1 月 1 日
当時の松阪市と嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町の 1 市 4 町が合併し、現在の松阪市が誕生
- ・一般会計予算 令和 6 年度：730 億 9,760 万円
令和 7 年度：785 億 7,212 万円
- ・議員定数：28 人
- ・政務活動費(議員一人当たりの月額)：2 万 5 千円

【視察事項】

公民連携窓口「共創デスク」

- ・「共創デスク」とは…民間活力や民間ノウハウを活用するため、ユニークな発想や提案を幅広く一元的に受け付ける窓口として運営し、公民連携による市の課題解決や提案者の事業機会の拡大につなげることを目的としている。
平成 30 年 8 月に経営企画課に設置、令和 2 年 4 月から市政改革課が担当。
- ・ **実績**… 令和 4 年度 提案受付数 23 件/ 事業実施 10 件/ 協定締結 4 件
令和 5 年度 提案受付数 29 件/ 事業実施 14 件/ 協定締結 10 件
令和 6 年度 提案受付数 24 件/ 事業実施 18 件/ 協定締結 7 件
- ・ **伴走**…共創デスクでは、提案受付から実現まで伴走を行う。必要に応じて提案のブラッシュアップも行うが、提案を無理やり市の取組に結び付けることはせず、担当課のニーズに応じて柔軟に検討。
- ・ **提案にあたり求める視点**…市民サービスの向上、地域資源の活用、新たな価値の創出、行政コストの削減の視点で提案を受付。
- ・ **自由提案(フリー型提案)**…4 つの提案にあたり求める視点を踏まえ、民間企業等から自由に提案を受け付けるもの。
- ・ **課題設定型提案**…民間企業等から提案してほしい課題(テーマ)を設定して、それに対する解決策となる提案を受付ける。現状、提案募集実績なし。
- ・ **提案から取組実現までのフロー**…担当課への展開前までを市政改革課の範囲としている。
類似する提案の重複提出を防ぎ、担当課の事務負担を抑える。

【 所感 】

松阪市の共創デスクは、「民間のユニークな発想を一カ所で受け止める」というシンプルながら強力な仕組みを通じて、公民連携による課題解決と提案者の事業機会拡大を同時に実現している点が非常に印象的でした。提案を受理した後は、アイデアを無理に行政の既存施策に落とし込むのではなく、必要に応じてブラッシュアップし、担当課の実情に合わせてマッチングや実行支援を伴走型で行うところも特筆すべき特徴だと感じました。市民サービス向上や地域資源活用、新たな価値創出、行政コスト削減という4つの視点を軸に、自由提案と課題設定型提案を使い分けることで、幅広い切り口からアイデアを集める手法にも学ぶべきものが多いと感じました。さらに、一次整理を市政改革課の範囲とし、類似提案の重複を防ぐことで全体の効率化を図っている運営体制は、限られた人員・時間の中で成果を最大化する秘訣ではないかと思いました。このように「受け止め→磨き上げ→つなぐ→支える」の一連プロセスがしっかり設計された共創デスクは、本市における公民連携推進のモデルとして大いに参考になると強く感じました。



津市児童発達支援センター「つうぽっぽ」について

(2) 三重県津市「津市役所」視察概要

【 津市の概要 】

- ・面積：711.18 km²
- ・人口：266,900人（令和7年4月1日）
- ・世帯数：128,878世帯（令和7年4月1日）
- ・市制施行：明治22年4月1日
- ・一般会計予算 令和6年度：1,180億8,200万円
令和7年度：1,316億9,300万円
- ・議員定数：34人
- ・政務活動費（議員一人当たりの月額）：5万円

【 視察事項 】

◇事業所の概要

開所日 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
定員40名（児童発達支援）

平成 25 年 3 月に策定された「津市総合計画後期基本計画」では、子どもの発達に応じた切れ目のない支援を行うとともに、障がい児通所支援の提供体制を整備し、児童発達支援・保育所等訪問支援・計画相談支援を備えた発達支援センターを設置する方針が示された。

この方針に基づき、平成 27 年 4 月 1 日に児童発達支援センター「つうぼっぼ」が開所。同センターは児童福祉法に基づく通所支援施設で、心身・言語・運動の発達に不安のある就学前児童を対象としている。旧幼稚園跡地を活用し、地域資源の有効活用と福祉ニーズの充足を両立している。

◇サービス概要

個別支援計画に基づき支援を行う。通所については送迎がないため、保護者と一緒に通所。

- ① **児童発達支援(通所クラス)**・・・ 日常生活における基本動作の指導や食事や排せつの自立の芽生えを育む支援を行う。

活動内容の例として、朝の会は、保護者の方も一緒にふれあい遊びや体操に参加。個別保育は、保護者分離で担当職員と関わって遊ぶ。通所開始当初や児童の体調等に応じて保護者も個別保育に参加していただくこともある。
- ② **児童発達支援(発達クラス)**・・・ 2～5 人のグループ保育。遊びを通して心身の発達、基本的な生活習慣の確立、社会的スキルの習得を促す。「できた」という達成感、褒められる経験をたくさんしていくことによって自己肯定感(自信)をつけていく。

活動内容の例として、児童の年齢によって使用する遊具や教材、内容を変え、少人数で職員や友達とかわりながら遊びを楽しむ。
- ③ **通所クラス**・・・ 日常生活における基本動作の指導や食事や排せつの自立の芽生えを育む支援を行う。朝の会では、保護者の方も一緒にふれあい遊びや体操に参加。個別保育は、保護者分離で担当職員と関わって遊ぶ。通所開始当初や児童の体調等に応じて保護者も個別保育に参加いただくこともある。
- ④ **保育所等訪問支援**・・・ 保護者からの希望により、児童が通う保育施設等での集団生活の様子を観察し、現場の保育士等への専門的なアドバイスを行うとともに、保育施設等と連携を図っている。
 - ・ 支援提供の流れ・・・保護者からの依頼で実施。保護者や保育施設等からの聞き取りをもとに「個別支援計画」を作成後、支援を開始。支援実施後、結果を評価し計画の継続、修正を検討。目標が達成されたら支援終了。

◇職員配置と個別訓練

児童発達管理責任者のもと、保育士・児童指導員・保健師・看護師・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・臨床心理士・相談支援専門員等、計 35 名体制。訓練は専門職が行っている。

- ・ **言語聴覚士(ST)**・・・ 口の機能の訓練(例:発音(さ行)の改善
摂食訓練
コミュニケーションの取り方の練習
- ・ **作業療法士(OT)**・・・ 日常生活動作の訓練(手や体の使い方)を行う
- ・ **理学療法士(PT)**・・・ 体、手足の機能の維持、回復訓練を行う
- ・ **臨床心理士(CP)**・・・ 発達検査や結果説明と子育て相談を行う。

【 所感 】

児童発達支援センター「つうぼっぼ」は、児童発達支援・保育所等訪問支援・計画相談支援の三機能を備え

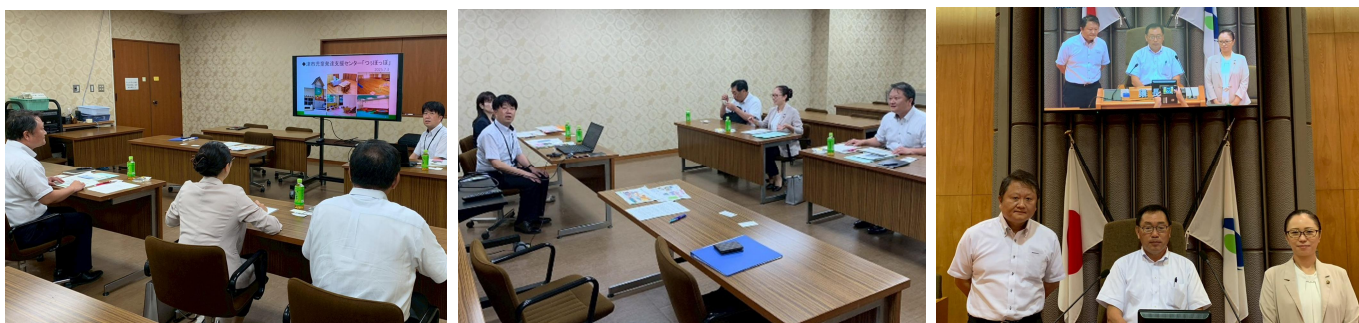
た、総合的な支援体制が整えられた施設であると感じた。

また、地域の既存施設を活かしながら、福祉サービスの充実を図っている点も印象的であった。通所支援では、保護者とともに通園しながら、個別支援計画に基づいたきめ細やかな支援が行われており、通所クラス・発達クラスともに、子どもの発達段階に応じた柔軟な対応がなされているとのことである。

さらに、施設内の随所には、子どもへの細やかな配慮が感じられる工夫が施されていた。たとえば、訓練室に隣接する別室にはマジックミラー付きの小窓が設けられており、保護者は子どもの様子を見守ることができる一方で、子ども側からは視線を感じることなく安心して活動に集中できるよう配慮されていた。また、教室とは別に「静養室」が完備されており、体調不良時や情緒の安定が必要な場面において、落ち着いて過ごせる環境が整えられていると感じた。

特に、専門職による個別訓練体制が充実しており、言語聴覚士・作業療法士・理学療法士・臨床心理士などが連携し、発音・摂食・運動・心理面など多角的な支援を提供している点は、専門性の高い支援の実現に寄与していると感じた。

本市においても、発音・摂食・運動・心理面など多角的な専門性の高い支援の提供を目指し、「つうぽっぽ」の取組を参考にしながら、地域に根ざした支援体制の構築を進めるよう、提案していきたい。



三重県動物愛護推進センター「あすまいる」について

(3) 三重県津市 三重県動物愛護推進センター 視察概要

【 三重県の概要 】

- ・面積：5774.48 km²
- ・人口：1,696,683 人（令和5年8月1日現在）
- ・世帯数：1,527,741 世帯（令和5年8月1日現在）
- ・三重県発足：明治9年4月18日（第二次府県統合）
- ・一般会計予算 令和6年度：8,050億8,670万円
令和7年度：8,365億5,227.5万円
- ・議員定数：48人
- ・政務活動費（議員一人当たりの月額）：5万円

【 視察事項 】

◇施設の概要

- ・ 開設:平成 29 年 5 月
- ・ 設置主体:三重県
- ・ 建築面積:559.44 m²
- ・ 延床面積:547.20 m²(1F:488.84 m²/2F:58.36 m²)
- ・ 木造 2 階建て(木造使用量:98.10 m³)
- ・ 施設構成:犬・猫の収容室、診療室、研修室、事務所など
- ・ 4つの機能:命をつなぐ/命を救う/命を守る/命の重みを伝える

◇あすまいるの 3 つの取組

① 殺処分数ゼロに向けた取組

- ・ 犬・猫の譲渡の推進・・・開設当初から「殺処分数ゼロ」を目標に掲げ、犬猫の譲渡を積極的に推進。
 - ・ 受入数の推移:平成 29 年度は犬 127 頭・猫 265 匹であったが、令和 6 年度には犬 47 頭・猫 16 匹と減少傾向にある。
 - ・ 譲渡数の推移:平成 29 年度は犬 109 頭・猫 242 匹、令和 6 年度は犬 55 頭・猫 165 匹と、受入数の減少に伴い譲渡数も変化している。

平成 29 年度から令和 6 年度までの累計で、犬 666 頭・猫 1,875 匹が新しい飼い主に譲渡されている。

- ・ 飼い主のいない猫の減少に向けた取組・・・さくらねこ不妊協働事業、クラウドファンディングを活用した不妊・去勢手術事業、子猫育成サポーター制度の導入(令和 6 年度実績 106 匹)。
- ・ 動物愛護教室などの普及啓発活動の充実

② 災害時などの危機管理対応の取組

- ・ 危機管理体制の整備・・・連絡網の整備や多数の動物を飼養する施設及び個人の把握等
- ・ 被災動物の救護体制の整備
- ・ ペットに関する防災対策の普及啓発
- ・ 狂犬病発生時の危機管理対応の取組強化 など

③ さまざまな主体との協創の取組

- ・ 関係団体やボランティアと連携した①.②の取組の実践

【 所感 】

今回の視察を通じて、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」が、動物の保護・譲渡にとどまらず、動物愛護思想の普及、災害時対応、地域連携を含めた幅広い役割を担っていることを実感した。もともとの施設が老朽化したため建て替えが行われた経緯も伺い、県として持続的な体制整備に取り組んでいる姿勢が伝わってきた。

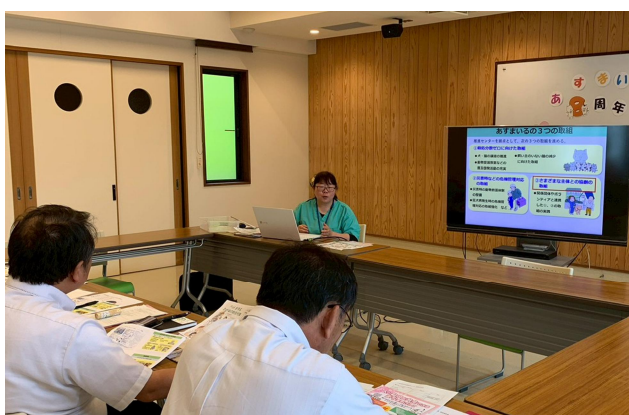
運営面では、ボランティアの募集にあたり一定の条件を設け、説明会への参加を必須とするなど、活動の質を維持するための工夫がなされていた。現在 21 名のボランティアが活動しており、子猫の育成については「子猫育成サポーター」に依頼する仕組みが整えられている点も印象的であった。こうした役割分担は、動物の福祉を守りながら、関わる人々が安心して活動できる環境づくりにつながっていると感じられた。

また、センターには 6 名のスタッフが配置されており、水曜・土曜は休館日であるものの、365 日体制で動物

の世話にあたっているとの説明を受けた。限られた人員の中で日々の動物の世話と啓発活動を両立している姿勢からは、現場の責任感と工夫がうかがえた。

さらに、施設設計においても随所に工夫が見られた。災害時に放浪動物を受け入れることを想定し、各所にリードをつなぐためのリングが設置されていたほか、軒下は広く確保され、収容犬が各部屋から直接外に出られる構造となっていた。動線にも無駄がなく、日常管理や緊急時対応の双方を意識した設計思想が感じられた。

以上の視察を通じ、「あすまいる」は地域における動物愛護の拠点として、行政・市民・団体が協働する仕組みを実際に形にしていることを確認できた。今後の地域施策を検討する上で、同センターの取組は大変参考になると考える。さらに、本市においては施設建設が難しい状況であっても、体制の整備を進めていく可能性を提案していきたい。



「空見スラッジリサイクルセンター」について

(4) 愛知県名古屋市「名古屋市役所」視察概要

【名古屋市の概要】

- ・面積：326.46 km²

- ・人口：2,331,264 人（令和 6 年 10 月 1 日）
- ・世帯数：1,174,484 世帯（令和 6 年 10 月 1 日）
- ・市制施行：明治 22 年 10 月 1 日
- ・一般会計予算 令和 6 年度：1 兆 4,853 億円
令和 7 年度：1 兆 6,171 億 8,700 万円
- ・議員定数：68 人
- ・政務活動費（議員一人当たりの月額）：50 万円

【視察事項】

◇施設の概要

空見スラッジリサイクルセンターは、各水処理センターで発生する汚泥を集約して処理する施設。平成 20 年度に建設工事に着手、平成 25 年 10 月から稼働しており、焼却により発生した焼却灰は、セメント原料などに利用。

- ・敷地面積・・・約 16ha
- ・処理汚泥量・・・10,125 m³/日
- ・処理方法・・・濃縮→脱水→焼却/燃料化
- ・濃縮設備・・・ベルト濃縮機(80 m³/h×6 台)／ベルト濃縮機(120 m³/h×3 台)
- ・脱水設備・・・遠心脱水機(20 m³/h×3 台)／スクリーンプレス脱水機 7 台
- ・焼却設備・・・流動焼却炉(200t/日×2 基)
- ・燃料化設備・・・造粒乾燥(100t/日×2 基)

◇固形燃料化事業

令和 2 年 11 月からは固形燃料化施設が稼働。下水汚泥を新たに固形燃料化物へと加工し、石灰等の代替燃料として利用することを目的としている。これにより、下水汚泥をバイオマスエネルギーとして有効活用することが可能となり、温室効果ガスの排出削減にも大きく寄与。下水汚泥の有効利用先の多系統化を実現。

- ・事業方式・・・DBO 方式(公共が資金調達を行い、施設の設計・建設、運営・維持管理を一体的に民間に委託する方法)
- ・事業期間・・・運営・維持管理:令和 2 年 10 月 1 日～令和 22 年 9 月 30 日(20 年間)
- ・処理能力・・・脱水汚泥(未消化汚泥)100t/日×2 系列
- ・稼働日数・・・320 日/年
- ・固形燃料化物生産量・・・約 50t/日

- ・ 温室効果ガス削減量・・・ 約 12,000t-CO₂/年

◇下水道事業

名古屋市下水道は、明治 41 年(1908 年)建設を開始し、大正元年に供用を開始した。

- ・ 普及状況・・・ 人口普及率 99.4%、未整備人口約 0.6%(約 1 万 4 千人)
- ・ 施設・・・ 水処理センター:15 ヶ所、
汚泥処理施設:3 ヶ所(専用輸送管で水処理センターから汚泥を搬送)
- ・ 管理体制・・・ 水処理センターは 24 時間体制で運転・監視。
下水・処理水の水質を定期的に分析し、安定処理を確保
- ・ 下水道管網・・・ 総延長:約 7,900km。計画的に清掃・調査・改築を実施

【 所感 】

今回の視察を通じて、名古屋市下水道事業が長い歴史の中で着実に整備され、現在では人口普及率 99.4%という高水準を維持していることを確認できた。その中でも特に印象的であったのは、下水管とは別に整備された専用の汚泥輸送管の存在である。水処理センターで発生する汚泥を効率的に集約し、汚泥処理施設へ搬送する仕組みは、都市規模に応じた合理的かつ先進的なシステムであると感じた。

また、空見スラッジリサイクルセンターにおいて令和 2 年から稼働した固形燃料化施設が、DBO 方式 (Design-Build-Operate)により運営されている点も注目すべきである。公共が資金調達を担いながら、設計・建設から運営・維持管理までを一体的に民間へ委託する仕組みは、行政にとって管理負担を軽減しつつ、民間の技術力や効率性を活かすことができる。特に 20 年間という長期契約により、安定した運営と持続可能な施設管理が期待される。

さらに、固形燃料化事業は、下水汚泥をバイオマスエネルギーとして有効活用し、温室効果ガス削減にも寄与する先進的な取り組みである。従来の焼却灰利用に加え、燃料利用という新たな用途を開拓することで、有効利用先の多系統化を実現している点は、資源循環型社会の形成において大きな意義を持つと感じた。

今回の視察を通じ、名古屋市下水道事業は単なる生活基盤整備にとどまらず、環境負荷低減や資源循環の推進といった持続可能な都市運営のモデルとなり得ることを実感した。

